

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

国際振音計装株式会社行動計画

両立支援制度を充実させ、誰もが個々の能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023 年 10 月 1 日～ 2026 年 9 月 30 日までの 3 年間

2. 内容

<次世代法>

目標 1：計画期間内に育児休業の取得状況を、次の水準以上にする。

男性・・・・・・・・・・期間内に 1 人以上取得すること。

女性・・・・・・・・・・取得率 100%とすること。

<取組内容>

- ・全体会議で育児休業制度の概要等、育児休業取得促進に向けた情報提供を行う
- ・総務ニュースなどで育児休業取得促進に向けた情報提供を行う。

<女性活躍推進法>

目標 2：年次有給休暇の取得率を 1 人当たり平均年間 95%以上とする。

<取組内容>

- ・有給休暇取得状況を期初の全体会議で発表し、取得促進を促す。
- ・総務ニュースなどで有給休暇取得促進に向けた情報提供を行う。